

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名	所在地											
メディカル・カレッジ 青照館		平成12年4月1日		高野 茂	〒869-3205 熊本県宇城市三角町波多2864-111 (電話) 0964-54-2211											
設置者名		設立認可年月日		代表者名	所在地											
学校法人 青照学舎		平成11年12月10日		理事長 竹村 照章	〒869-3205 熊本県宇城市三角町波多2864-111 (電話) 0964-54-2211											
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士									
医療	医療専門課程		言語聴覚療法学科			-	平成17年文部科学大臣告示 第170号									
学科の目的	言語聴覚療法学科は、教育基本法の精神に則り、学校教育法並びに言語聴覚士法に従い、建学の精神である「愛と和」に基づき、教科教育と教科外教育の両者を重視し、全国を舞台に活躍できるバランスの取れた言語聴覚士を育成することを目的とする。															
認定年月日	平成11年12月10日															
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は単位数	講義		演習	実習	実験	実技								
4 年	昼間	144	87		31	18	-	-								
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数										
160人		92人	0人	6人	38人	44人										
学期制度	<p>■前期: 4月1日～9月30日</p> <p>■後期: 10月1日～3月31日</p>				成績評価	<p>■成績表: 有</p> <p>■成績評価の基準・方法 学科試験、実習評価および学習状況の総合評価とし、60点以上を合格とする。</p>										
長期休み	<p>■夏 季: 8月 6日～ 9月 2日</p> <p>■冬 季: 12月24日～ 1月 3日</p> <p>■学年末: 3月11日～ 3月31日</p>				卒業・進級条件	<p>(進級) 学則により規定 出席率(欠席日数が出席すべき日数の3分の1以上内) 且つ学科試験・実習評価が60点以上をもって合格、 単位履修ならびに各学科の教育に基づいたものとする。</p> <p>(卒業) 学則により規定 全単位履修、ならびに欠席日数が出席すべき日数の3分の1以内とする</p>										
学修支援等	<p>■クラス担任制: 有</p> <p>■個別相談・指導等の対応 長期欠席者に対しては随時、個人面談や三者面談を実施し支援体制を継続している。</p>				課外活動	<p>■課外活動の種類 地域でのボランティア その他のボランティア</p> <p>■サークル活動: 有</p>										
就職等の状況※2	<p>■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 医療機関・施設</p> <p>■就職指導内容 毎年10月に就職ガイダンスを実施。また、就職試験前には個別に面接の練習や履歴書の書き方などの指導を行っている。</p> <p>■卒業者数 : 27 人</p> <p>■就職希望者数 : 27 人</p> <p>■就職者数 : 20 人</p> <p>■就職率 : 74 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合 : 74 %</p> <p>■その他 ・進学者数: 0人</p> <p>(平成 29 年度卒業者に関する 平成30年5月1日 時点の情報)</p>				主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<p>■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th><th>種別</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>言語聴覚士国家試験 受験資格</td><td>(2)</td><td>22人</td><td>22人</td></tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄</p>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	言語聴覚士国家試験 受験資格	(2)	22人	22人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数													
言語聴覚士国家試験 受験資格	(2)	22人	22人													
中途退学の現状	<p>■中途退学者 5 名 平成29年4月1日時点において、在学者110名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者105名(平成30年3月31日卒業者を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 進路変更(就職等)ならびに経済的理由による就学継続困難が主な理由である。</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 随時担任、学科長による面談実施。保護者との連携における情報交換。</p>					<p>■中退率 4.5 %</p>										

経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 指定校推薦入学試験合格者は初年度授業料の全額(60万円)および半額(30万円)を免除</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体:一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 受審年月:平成29年3月</p>
当該学科のホームページURL	URL: http://www.seishoukan.co.jp

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

各学年のカリキュラムに応じた基礎領域、専門基礎領域、専門領域における個々の学習の成果の獲得に努めることは勿論であるが、特に「人間性」の育成を重視した教育を実践する。また、各学年で行われる臨床実習教育は、教育の多くを実習先(専門分野に関する企業、団体等)に委ねることから、各種指導内容を設け、連絡・連携を密に行い、教育にあたる。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校からの提案や課題等について、教育課程編成委員会において出された意見等は、以下のとおり、カリキュラムや授業計画の見直し・策定を行う際に、反映させるように努めている。

- ①教育課程編成委員会の意見を参考に、当該学科の科員全員で構成される科内会議において検討を行う。
- ②科内会議の結果を教務部長、全学科長(他学科の学科長を含む)、事務長で構成される科長会議においてさらに検討を行う。
- ③学校長、副校长長、全学科科員、事務職員で構成する教務会議で、科長会議の検討の結果を再検証し、最終的に授業計画等に反映させる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
高野 茂	メディカル・カレッジ青照館 学校長		
黒川 一也	メディカル・カレッジ青照館 副学校長 兼 法人運営改革推進室長		
瀧本 文博	メディカル・カレッジ青照館 教務部長 兼 作業療法学科長		
岩北 耕三	メディカル・カレッジ青照館 理学療法学科長		
林 学	メディカル・カレッジ青照館 言語聴覚療法学科長		
前田 英児	公益社団法人 熊本県理学療法士協会	平成27年8月24日～平成29年8月23日(2年)	①
青山 和美	一般社団法人 熊本県作業療法士会	平成29年7月31日～平成31年7月30日(2年)	①
飯村 知己	一般社団法人 熊本県言語聴覚士会	平成29年8月5日～平成31年8月4日(2年)	①
上村 龍輝	社会福祉法人 恩賜財団 済生会みすみ病院	平成28年7月26日～平成30年7月25日(2年)	③
力丸 孝臣	社会福祉法人 恩賜財団 済生会みすみ病院	平成28年7月26日～平成30年7月25日(2年)	③
宮崎 祐子	社会福祉法人 恩賜財団 済生会みすみ病院	平成28年7月27日～平成30年7月26日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年1月26日 15:00～17:00

第2回 平成30年3月30日 15:00～17:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

2017年度から実施の新カリキュラムについて、改訂を行った印象として生徒側と教員側とで必要を感じている科目に乖離がある。平成32年度理学療法・作業療法養成校指定規則の改変に伴って、実習等についての規程が変更となる予定。言語聴覚療法学科についても、4年後のカリキュラム改訂に向けて諸内容を踏まえた改変を検討する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携による実習は、学校において習得した医学の知識や理論を臨床の場で検証する過程で、対象者とそれを取り巻く人たちの現実態の把握と、対象者の現実態の諸相に即した治療内容の探求と創造を可能とする。また、病院の組織、管理・運営や言語聴覚士の多岐に渡る仕事の認識を経て、人が人を治療することの難しさと喜びを実感するとともに、対象者及び医療・介護の現実にぶつかるところにより、問題意識を研ぎ澄まし、自分自身の治療観、人間観を再考し、自己の教育の契機にする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1年次:地域福祉演習(保育体験実習1週間・介護体験実習1週間)

2年次:臨床実習Ⅰ(体験記録実習)1週間

3年次:臨床実習Ⅱ(評価実習)3週間 学外施設見学(障害者施設・学校の見学)1日

4年次:臨床実習Ⅲ・Ⅳ(長期臨床実習)12週間

1年次の地域福祉演習では、学校近隣の保育園や本学関連施設のグッドライフ熊本駅前で実習を行っている。2年次・3年次・4年次の実習では、病院や介護老人保健施設で実習を行っている。実習に際しては本学教員が実習指導者のもとを訪ね、生徒に対し指導・助言を行うための話し合いを実施している。また3年次においては、講義の一環として学外施設の見学を行い、日頃学べない実践的な場面で利用者の方と触れ合う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
地域福祉演習 (介護・保育)	介護:介護の現場を知り、高齢者と関わることでその特性を理解し、言語聴覚臨床の現場へ出る際の礎とする。 保育:保育の現場で子ども達と関わることにより各年齢期における小児の発達、コミュニケーションの有り様を実際に体験することで、将来小児に携わる言語聴覚士としての礎を築く。	介護保健施設、保育園
臨床実習Ⅰ (言語体験)	学校の定める実習施設における系統的学習を行う。	医療法人などの医療施設
臨床実習Ⅱ	病院及び施設等での3週間の実習を通して評価方法について実践的・系統的に学習する。	医療法人などの医療施設
臨床実習Ⅲ	学校の定める実習施設にて系統的に治療を習得し、その技術や考察の方法を習得する。	医療法人などの医療施設
臨床実習Ⅳ	障害を持つ人に対する臨床家としての姿勢と組織一員としての姿勢を学ぶ。	医療法人などの医療施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修は、職務の遂行に必要な知識又は技術等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質の向上を図ることを目的とする。その中で、専攻分野における実務に関する能力や指導力の修得・向上のための研修として、全教員が企業と連携した研修に定期的に参加し常に研鑽に努める。研修に参加した教員は、その研修結果をもって本校の業務に寄与し、研修によって習得した知識・技術等を職場において還元することとしている。(平成25年10月1日 メディカル・カレッジ青照館の職員研修に関する規程)

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第18回 日本言語聴覚学会」(連携企業等:)

期間:平成29年6月23日(木)~24日(金) 対象:専任教員

内容:第5回養成校教員研修会「言語聴覚士モデル・コア・カリキュラム(第2次案)」説明会

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第30回全国リハビリテーション学校協会 教育研究大会 教員研修会」(連携企業等:)

期間:平成29年8月30日(水)~9月1日(金) 対象:専任教員

内容:ワークショップ、教育研究大会、教員研修会

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第42回日本高次脳機能障害学会学術総会」(連携企業等:)

期間:平成30年12月6日(水)~7日(木) 対象:専任教員

内容:学術総会(Neuropsychological Rehabilitation の原点とトピック)

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第63回日本音声言語医学会総会・学術講演会」(連携企業等:)

期間:平成30年10月11日(水)~12日(木) 対象:専任教員

内容:総会・学術講演会(QOLの向上をめざして)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

社会貢献、企業連携をより強固なものとし、様々な視点からの意見やアンケートを運営に反映させ、充実した学校教育を行う。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)生徒指導等
(5)学生支援	(5)特別活動等
(6)教育環境	(6)学修成果
(7)学生の受け入れ募集	(7)生徒支援
(8)財務	(8)教育環境
(9)法令等の遵守	(9)生徒の受け入れ募集
(10)社会貢献・地域貢献	(10)財務
(11)国際交流	(11)法令等の遵守
	(12)社会貢献・地域貢献

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会の結果から、教育環境(夏のエアコン使用や配布資料のカラー印刷化)についてご意見を頂戴したが、これらの状況については故障したエアコン機器の入れ替えやカラー印刷機の新機種導入により、大幅に改善されたものと考えられます。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
前田 英児	公益社団法人 熊本県理学療法士協会	平成27年8月24日～平成29年8月23日(2年)	企業等委員
青山 和美	一般社団法人 熊本県作業療法士会	平成29年7月31日～平成31年7月30日(2年)	企業等委員
飯村 知己	一般社団法人 熊本県言語聴覚士会	平成29年8月5日～平成31年8月4日(2年)	企業等委員
上村 龍輝	社会福祉法人 恩賜財団 済生会みすみ病院	平成28年7月26日～平成30年7月25日(2年)	企業等委員
力丸 孝臣	社会福祉法人 恩賜財団 済生会みすみ病院	平成28年7月26日～平成30年7月25日(2年)	企業等委員
宮崎 祐子	社会福祉法人 恩賜財団 済生会みすみ病院	平成28年7月27日～平成30年7月26日(2年)	企業等委員
松下 宏則	熊本県立八代清流高等学校	平成29年4月1日～平成30年7月17日(残任)	教頭
平井 孝一	メディカル・カレッジ青照館 後援会	平成29年4月1日～平成30年7月21日(残任)	会長
猪口 孝志	社会福祉法人 厚生会 介護老人保健施設 青海苑	平成28年8月1日～平成30年7月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: www.seishoukan.ac.jp

公表時期:毎年3月下旬

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

関係者より評価をいただいた意見をホームページに掲載し、委員会で報告を行う。また、学校運営に資する為に全ての情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校長名・所在地・連絡先・学校の沿革・歴史・学校の教育理念・教育方針
(2)各学科等の教育	定員数・入学者数・在籍生徒数・カリキュラム時数・進級・卒業の要件等、学修の成果として取得を目指す資格・合格を目指す検定等、資格取得、国家試験合格実績、卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	職員数・教職員の組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習・技術等の取組状況、就職支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動

(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い、活用ができる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	財務諸表
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL:<http://www.seishoukan.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程 言語聴覚療法学科) 平成29年度														
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任	
○			倫理学	倫理学の本質を理解し、倫理学的に思考する力を身に付ける。			1後	30	2	○		○		○
○			手話	手話を学ぶ、手話で学ぶ事を理解し、耳の聞こえない人の暮らしについて考察する。			1後	30	2	△	○	○		○
○			コミュニケーション論	自己をどのように表現するか、他者をどのように理解し、受容するかを学び、より良いコミュニケーション態度を身につける。			1後	30	2	○		○		○
○			情報処理 I	PCを使用する際に必要となるWindowsOSの基礎やフォルダ構造、ファイル管理方法を習得する。			1前	30	1	△	○	○		○
○			情報処理 II	表計算作成の基礎から応用までの習得を行うと共に個人情報保護についての適切な取り扱いを理解する。			1後	30	1	△	○	○		○
○			統計学	医療分野において重要なデーターを適切に処理、活用するために必要な統計学の基礎を学ぶ。			3前	30	2	○		○		○
○			社会福祉学	私たちの生活を考察し、ライフスタイル、社会の変化について理解を深め、社会保障制度等の仕組みについて学ぶ。			2前	30	2	○		○		○
○			カウンセリング概論	カウンセリングに必要な心理的機能がわかる。適切なカウンセリング態度を身につけることができる。			2前	30	1	○		○		○
○			英語 I	英語によるコミュニケーションを楽しく学ぶと共に会話のパートナーの信頼・相互理解・助け合いを形成する。			1前	30	2	○		○		○
○			英語 II	医学英語の読み書きを修得すると共に障害・疾病についての理解を深める。			1後	30	2	○		○	○	△
○			体育実技	健康の保持増進に必要な基礎知識や各種スポーツ及びトレーニングの理解と合理的な実践を通してその特性および方法を学ぶ。			1前	30	1	△	○	○	○	○

○		運動科学	運動の力学的解説を行うと共に歩行をはじめ基本的動作能力に関して追及する。	1 後	30	2	○			○		○	
○		医学総論	医学についての基本的な知識を学ぶ。	1 前	30	1	○			○		○	
○		解剖学Ⅰ	人体の形態と構造を系統的に学び人体の構造と機能を正しく理解し臨床での実践につながる解剖学の知識を修得する。	1 前	30	1	○			○		○	
○		解剖学Ⅱ	人体の形態と構造を系統的に学び人体の構造と機能を正しく理解し臨床での実践につながる解剖学の知識を修得する。	1 後	30	1	○			○		○	
○		解剖学Ⅲ	人体の形態と構造を系統的に学び人体の構造と機能を正しく理解し臨床での実践につながる解剖学の知識を修得する。	2 前	30	1	○			○		○	
○		解剖学Ⅳ	人体の形態と構造を系統的に学び人体の構造と機能を正しく理解し臨床での実践につながる解剖学の知識を修得する。	2 後	30	1	○			○		○	
○		生理学Ⅰ	人体の構造と機能を細胞・組織・器官・基幹系・個体の各レベルで理解し、健康な状態がどのように維持されているかを学習する。	1 前	60	2	○			○		○	
○		生理学Ⅱ	人体の構造と機能を細胞・組織・器官・基幹系・個体の各レベルで理解し、健康な状態がどのように維持されているかを学習する。	1 後	60	2	○			○		○	
○		運動学	人の体を診る上での運動（上肢）の構造や運動に関する基礎的知識を学習する。	2 前	60	2	○			○		○	
○		栄養・薬理	栄養学と薬理学についての基礎的な知識を学ぶ。	2 後	30	1	○			○		○	
○		病理学	疾患についての基礎的な知識や病態生理を学び、さらに病理学の魅力について理解する。	1 後	30	1	○			○		○	
○		内科学	各症候、疾病がどのようにして発生するかという内科学的病態生理の基礎を学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○	
○		臨床神経学 (神経内科学)	神経内科的疾患、特に脳梗塞や神経変性疾患など、成人の運動機能障害を生じる疾患を中心概要を学ぶ。	2 後	30	1	○			○		○	
○		精神医学Ⅰ	精神医学を通じて、患者や障害者の精神・心理面の障害を理解し、治療やリハビリテーションのあり方と方法を学び大変重要な機会となる。また、精神科医療の発展についても理解する。	1 後	30	1	○			○		○	

○			精神医学	この講義ではリハビリテーション医療に従事する者にとって必要な各精神疾患の概念や免学、症状等を学ぶことによりこれから患者にどのような影響を及ぼすかを理解する。	2 前	30	1	○			○		○		○
○			画像診断学	頭部画像から神経解剖、脳損傷を起こす疾患、言語聴覚障害について学ぶとともに、嚥下造影検査から嚥下に関する解剖生理、嚥下障害の病態について学ぶ。	3 前	30	1	○			○		○		
○			リハビリテーション医学	リハビリテーション医学について学ぶ。	2 後	30	1	○			○		○		○
○			一般臨床医学	救急外科学について概論・各論を学ぶ。	2 後	30	1	○			○		○		○
○			耳鼻咽喉科学	耳鼻咽喉科領域の解剖・生理・疾患についての学習を行う。	2 前	30	1	○			○		○		○
○			形成外科学	先天性・外傷等による器質構造欠損傷の認識と形成外科による形成修復と機能回復を学習する。	2 後	30	1	○			○		○		○
○			小児科学	小児の成長と発達について、および育児環境について体系的に学習する。	2 前	30	1	○			○		○		○
○			臨床歯科学 (口腔外科学)	顔面・口腔の正常な発生による構造・機能を理解し、各種病態を把握し、機能障害・器質欠損障害の改善回復処置について学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○		○
○			神経系の構造 (脳神経外科学)	神経系の構造・機能・病態について学ぶ。	2 後	30	1	○			○		○		○
○			呼吸 発声発語系の構造・機能・病態	顔面・頭蓋・喉頭・咽頭を解剖学的に理解し、構音器官の構造を学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○		○
○			聴覚系の構造・機能・病態	聴覚器官の構造と機能について学び、耳疾患による症状とそれに伴う聴覚機能の低下を関連づけて理解する。	2 前	30	1	○			○		○		
○			心理学	人の心を知る方法について様々な視点から考える。	1 前	30	2	○			○		○		○
○			心理測定法	個人の能力や性格・適性などを理解し、その検査方法やデータの読み方を学ぶ。	2 後	30	2	△	○		○		○		○
○			臨床心理学	臨床心理学の中心的な課題を実際的な観点から深め、人間理解と臨床のセンスの基礎を身に付ける。	2 前	30	2	○			○		○		○

○		発達心理学 (生涯発達心理)	生涯にわたる発達の中で特に乳幼児期を中心に対人面や認知面の発達について学習する。	2 前	30	2	○			○		○	
○		学習・認知心理学	人間の意識や行動の仕組みについて学ぶ。	2 後	30	2	○			○		○	
○		言語学	人間にとって最も重要なコミュニケーション手段である言語の諸側面、特に音韻・形態論・統語論について学ぶ。	1 前	60	2	○			○		○	
○		音声学	人間にとって最も重要なコミュニケーション手段である言語の媒体となる音声についての知識を深める。	1 後	60	2	○			○		○	
○		音響学	音声についての物理的特性や音波としての基本的な特徴を理解し、音声についての知識を深める。	1 前	30	1	○			○		○	
○		聴覚心理学	耳に入ってくる音の物理的特性とそれが引き起こす感覚との関係を明らかにする。	1 後	30	1	○			○		○	
○		言語発達学	乳児期・幼児期・学童期における言語発達過程について学ぶと共に、きこえことばの関係や全体発達の中のことばの位置づけや働きについて理解する。	2 前	30	1	○			○		○	
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念と基本原理およびその仕組みについて学習し、その後その諸段階およびリハビリテーションの過程の概要を学習する。	1 前	30	1	○			○		○	△
○		社会保障制度 (関係法規)	医療に関わる社会保障制度について学ぶ。	3 前	30	1	○			○		○	
○		言語聴覚障害概論Ⅰ	さまざまな言語聴覚障害の種類と原因について学習する。	1 前	30	1	○			○		○	
○		言語聴覚障害概論Ⅱ	さまざまな言語聴覚障害の種類と原因について学習する。	1 後	30	1	○			○		○	
○		言語聴覚障害診断学Ⅰ	成人の言語障害の一因となる高次脳機能障害診断の概要を学習する。	4 前	30	1	○			○		○	
○		言語聴覚障害診断学Ⅱ	小児の言語障害に対する評価から診断、訓練といった一連の流れについて学習する。	4 後	30	1	○			○		○	
○		失語症Ⅰ	コミュニケーションの大きな阻害要因となる失語症の定義から機序、古典分類におけるタイプ分類から障害像、検査法から評価に至るまでの概要を学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○	

○		失語症Ⅱ	実際の失語症者の音声を聞いてその様子を理解し、タイプ分類した後、評価・訓練立案を実践できるようにする。	2 後	30	1	○			○	○		
○		失語症Ⅲ	失語症の様々なリハビリテーション手技について学ぶ。	3 前	30	1	△	○		○	○		
○		高次脳機能障害Ⅰ	コミュニケーションの阻害要因になる高次脳機能障害の定義から機序、個別の障害像、検査法から評価に至るまでを学習する。	2 後	30	1	○			○	○		
○		高次脳機能障害Ⅱ	コミュニケーションの阻害要因になる高次脳機能障害の定義から機序、個別の障害像、検査法から評価に至るまでを学習する。	3 前	30	1	△	○		○	○		
○		失語・高次脳機能障害評価・訓練法Ⅰ	失語症や高次脳機能障害の診断と評価に用いられる検査の方法について演習を通じて習得する。	3 前	30	1	△	○		○	○		
○		失語・高次脳機能障害評価・訓練法Ⅱ	失語症や高次脳機能障害の訓練について学び、演習を通じて実施できるようになる。	3 後	30	1	△	○		○	○		
○		言語発達障害Ⅰ	言語発達学を基礎とし、言語発達障害の原因、評価方法について学習する。	2 後	30	1	○			○		○	
○		言語発達障害Ⅱ	軽度発達障害を評価する際に用いる各検査の概要と活用方法について学習し、演習を通じて検査の技能を獲得する。	3 前	30	1	○			○		○	
○		言語発達障害Ⅲ	言語発達障害を評価する際に用いる各検査の概要と活用方法について学習し、演習を通じて検査の技能を獲得する。	3 後	30	1	○			○		○	
○		重度心身障害	重度心身障害児の発達とその援助方法について学ぶ。	3 後	30	1	○			○		○	
○		AAC（拡大代替コミュニケーション）	音声によるコミュニケーションが困難な重度の言語障害児（者）に対して代償手段の方法について学び、適切な援助ができる技能を習得する。	3 前	30	1	△	○		○		○	
○		言語発達障害評価・訓練法Ⅰ	言語発達障害児の援助に必要な検査・訓練法について演習を通じて学ぶ。	3 前	30	1	△	○		○		○	
○		言語発達障害評価・訓練法Ⅱ	言語発達障害児の援助に必要な検査・訓練法について演習を通じて学ぶ。	3 後	30	1	△	○		○		○	
○		音声障害	喉頭疾患や声を出すことの障害について学習する。	3 前	30	1	○			○		○	

○		運動障害性構音障害 I	神経筋の病変に起因する運動障害性構音障害を理解するうえで基礎となる発声発語器官の解剖生理、また運動系について演習を交え学習する。	2 後	30	1	○	△		○	○		
○		運動障害性構音障害 II	運動障害性構音障害の7種類のタイプの運動系の損傷部位、運動機能障害、発話特徴について学ぶ。	3 前	30	1	○		△	○	○		
○		運動障害性構音障害 III	運動障害性構音障害の主な検査法である標準ディサーチア検査について学ぶ。	3 後	30	1	○		△	○	○		
○		機能性構音障害	構音器官の役割、構音障害の症状、構音障害の評価・検査、様々な訓練手技を学ぶ。	3 前	30	1	○	△		○		○	
○		器質性構音障害	器質性構音障害、特に口蓋裂に伴う言語障害について学ぶと共に、チームアプローチの中で言語聴覚士がどのような役割を果たすか学習する。	3 後	30	1	○	△		○		○	
○		摂食・嚥下障害 I	正常な摂食・嚥下のメカニズムとさまざまな疾患により生じる嚥下障害の発生機序などの基礎的な事項について学ぶ。	2 後	30	1	○	△		○	○		
○		摂食・嚥下障害 II	嚥下検査の結果の解釈、評価のまとめ、問題点の抽出、訓練プログラムの立案について学ぶ。	3 前	30	1	○	△		○	○		
○		摂食・嚥下障害 III	嚥下障害のリハビリテーションのさまざまな手技について学ぶ。	3 後	30	1	○	△		○	○		
○		吃音	吃音の原因、症状、評価、指導の方法について学ぶと共に、吃音者の心理について知る。	3 後	30	1	○			○	○		
○		発声発語・嚥下障害評価・訓練法 I	嚥下障害の姿勢調整・スクリーニング検査・治療手技について学び、演習を通じて習得する。	3 前	30	1	△	○		○		○	
○		発声発語・嚥下障害評価・訓練法 II	運動障害性構音障害の治療に必要な理論、訓練方法について学ぶ。	3 後	30	1	△	○		○	○		
○		小児聴覚障害 I	聴覚の発達と聴覚障害の原因を理解すると共に、小児期からの聴覚障害が及ぼす影響についてきこえとことばの関係を踏まえ考察する。	2 後	30	1	○			○		○	
○		小児聴覚障害 II	小児聴覚障害の評価、訓練の流れを理解し、評価方法や訓練内容について実践的に学ぶ。	3 前	30	1	○			○		○	
○		成人聴覚障害 I	聴覚障害者のコミュニケーション能力の向上を図り、社会参加できるように指導・援助する技術を理解する。	3 前	30	1	○			○	○		

○		成人聴覚障害Ⅱ	聴覚障害者のコミュニケーション能力の向上を図り、社会参加できるように指導・援助する技術を理解する。	3後	30	1	○			○	○	○		
○		補聴器・人工内耳	聴覚障害児・者への聴覚補償として補聴器の理論と活用について学ぶ。また、最重度聴覚障害児・者に対する人工内耳の適用について学び、リハビリテーションの方法を理解する。	3後	30	1	○			○	○	○		
○		聴覚障害評価・訓練法Ⅰ	聴覚検査の種類やそれぞれの特徴を理解し、聴覚障害の評価において適切な選択と実施ができるようにする。	3前	30	1	△	○		○			○	
○		聴覚障害評価・訓練法Ⅱ	聴覚検査の種類やそれぞれの特徴を理解し、聴覚障害の評価において適切な選択と実施ができるようにする。	3後	30	1	△	○		○			○	
○		臨床実習Ⅰ	学校の定める実習施設において言語聴覚治療法の見学・体験を中心に系統的学习を行う。	2後	40	1				○	○			○
○		臨床実習Ⅱ	学校の定める実習施設において言語聴覚療法の評価を中心に系統的学习を行う。	3後	120	3				○	○			○
○		臨床実習Ⅲ	学校の定める実習施設において言語聴覚療法の評価から訓練立案、再評価までの一連の業務内容について学ぶ。	4前	240	6				○	○			○
○		臨床実習Ⅳ	学校の定める実習施設において言語聴覚療法の評価から訓練立案、再評価までの一連の業務内容について学ぶ。	4後	240	6				○	○			○
○	○	地域福祉演習(介護)	学校の定める演習施設において成人の援助の現場に触れる。	1後	40	1				○	○			○
○	○	地域福祉演習(保育)	学校の定める演習施設において小児の援助の現場に触れる。	1後	40	1				○	○			○
○	○	スタディスキル	上級学校での学び方を学ぶ。	1前	30	2	○			○	○	○		
○	○	キャリアワーク	医療に携わる職業人としての心構えを学ぶ。	1前	30	2	○			○	○	○		
○	○	理学療法概論Ⅰ	社会の中の理学療法士の役割・位置づけを理解し、理学療法の全体像を把握する。	1前	30	1	○			○	○	○		
○	○	作業療法概論Ⅰ	作業療法についての歴史や定義を学ぶことで興味、関心を持ってもらい、専門職として的一般知識を身につけるとともに、作業療法士としての資質、適性についても学習し理解を深める。	1前	30	1	○			○	○	○		

○	実習支援演習 I	実習に先立ち、実習に際して求められる資質について講義・演習を通して学ばせる。	1 後	30	1	○	△		○	○	○	
○	教材開発	小児・成人の言語聴覚療法で必須となる教材を作成する。	3 後	30	1	△	○		○	○		
○	生活環境論	地域リハビリテーションにおける理念・目的と住環境コーディネーターの役割を理解し、資格取得を目標とする。	2 後	30	1	○			○		○	
○	言語療法セミナー I	失語症の診断と評価に用いられる検査の方法及び訓練について実践的に学ぶ。	4 前	60	2	△	○		○	○		
○	言語療法セミナー II	高次脳機能障害の診断と評価に用いられる検査の方法及び訓練について実践的に学ぶ。	4 前	60	2	△	○		○	○		
○	言語療法セミナー III	嚥下検査の結果の解釈、評価のまとめ、問題点の抽出、訓練プログラムの立案について学ぶと共に、嚥下障害のリハビリテーションのさまざまな手技について実践的に学ぶ。	4 前	60	2	△	○		○	○		
○	言語療法セミナー IV	小児・成人の聴覚障害の評価、訓練の流れを理解すると共に、評価方法や訓練内容について実践的に学ぶ。	4 後	60	2	△	○		○	○		
○	言語療法セミナー V	運動障害性構音障害の主な検査法である標準ディサーチニア検査、治療に必要な理論、訓練方法について実践的に学ぶ。	4 後	60	2	△	○		○	○		
○	言語療法セミナー VI	言語発達障害の評価に用いる各検査の活用方法について学ぶと共に、訓練方法について実践的に学ぶ。	4 後	60	2	△	○		○	○		
○	症例研究 I	臨床実習IIIで担当した言語聴覚障害のある患者様の症例レポートを作成し、学会発表に準じた形式で症例報告を行う。	4 前	60	2	○			○	○		
○	症例研究 II	臨床実習IVで担当した言語聴覚障害のある患者様の症例レポートを作成し、学会発表に準じた形式で症例報告を行う。	4 後	60	2	○			○	○		
合計		106	科目	単位時間(146 単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
(卒業要件) 履修規定に従い授業科目の履修認定を受け、過程終了の認定を受けること。 (履修方法) 授業は1単位時間を90分とし、履修規定及び各学年の教育計画に従い行われる。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	23週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。